

第2回

埼玉県学校教育情報化推進計画(仮称)
有識者意見聴取会

■ 次第

1 開会

2 説明

3 意見聴取

- ▶ 目指す姿と基本方針について
 - ▶ 基本方針に基づく施策について
-

4 閉会

1. 目指す姿と基本方針

➤ 目指す姿

学校教育の情報化を通じて目指す姿

学校教育の情報化を推進し、「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる教育」の実現を目指します

**持続可能な社会の創り手を育む
一人一人が主役の埼玉教育**

➤ 基本方針

- 基本方針 1 児童生徒の資質・能力の育成
- 基本方針 2 教員のICT活用指導力の向上
- 基本方針 3 ICT活用環境の整備
- 基本方針 4 ICT推進体制の整備と校務DXの推進

■ 各基本方針について

学校教育の情報化を通じて
目指す姿

✓ 学びの変革

基本方針 1 児童生徒の資質・能力の育成
ICTの効果的な利活用を推進し、児童生徒の情報活用能力を育成する教育を充実させるとともに、多様な教育的ニーズを要する児童生徒に対するきめ細やかな対応を充実します。

✓ 指導の変革

基本方針 2 教員のICT活用指導力の向上
教員のICT活用指導力向上のための研修の充実を図るとともに、ICT支援員など外部専門人材による支援を行います。

基本方針 3 ICT活用環境の整備
学校におけるICT活用のための環境整備を行い、教育データの利活用、教育DXの推進を図るとともに、個人情報保護・情報セキュリティ対策、著作権への理解促進等に取り組めます。

✓ 環境の変革

基本方針 4 ICT推進体制の整備と校務DXの推進
国や市町村をはじめとする多様な関係機関等との広域的な連携体制を確保するとともに、ICTの活用による校務の効率化を図り、教育の質の向上を図ります。

✓ 推進体制の変革

■ 体系図（見通し）

【目指す姿】

持続可能な社会の創り手
一人一人が主体的に育む
埼玉教育

【基本方針】

■ 児童生徒の資質・能力の育成 【学びの変革】



■ 教員のICT活用指導力の向上 【指導の変革】



■ ICT活用環境の整備 【環境の変革】



■ ICT推進体制の整備と校務DXの推進 【推進体制の変革】



【施策】

- ① ICTの効果的な利活用による学びの変革
- ② 情報活用能力を育成する教育の充実
- ③ 多様な教育的ニーズを要する児童生徒の学びへのICT活用の推進
- ④ 健康面への配慮

- ① 教職員の資質向上のための研修の充実
- ② 中核となる人材の育成と指導・活用方法の共有
- ③ 調査研究等の推進

- ① ICT教育環境の整備
- ② 教育データ利活用の推進
- ③ 個人情報の保護・情報セキュリティ対策の徹底

- ① ICT推進体制の整備
- ② 校務DXの推進

2. 基本方針に基づく施策

➤ 基本方針 1 児童生徒の資質・能力の育成

① ICTの効果的な利活用による学びの変革

- ICTを学校教育における基盤的なツールとして活用し、児童生徒が自身の状況を踏まえて学習を進める「個別最適な学び」を実現するとともに、多様な他者と協働しながら必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」の充実を図ります。
- ICTの活用を通じて「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、児童生徒の「学ぶこと」に対する意欲や興味・関心を高め、自ら問題を見出して解決を図るなど「主体的・対話的で深い学び」を実現します。

② 情報活用能力を育成する教育の充実

- 情報活用能力は、学習の基盤となる資質・能力として、児童生徒の発達段階に応じて身に付けさせることが重要であることから、各教科等の特質を踏まえつつ、教育課程全体を通じて、体系的な指導を行います。
- ICTが社会の重要な基盤である現在、文字入力などの基本的操作の習得はもとより、プログラミング的思考力の育成や情報セキュリティについての理解など、小学校・中学校・高等学校等の各段階を見通した体系表を活用し、情報活用能力の育成を図ります。
- 県立高校において、デジタル等成長分野を支える人材育成のため、情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した教科横断的な学びを推進します。
- 情報社会の一員として、児童生徒が情報リテラシーをもって社会に参画できるよう、情報技術の利用に関する適切で責任ある規範意識や、情報を正しく安全に利用できる能力の育成を目指す情報モラル教育を推進します。

2. 基本方針に基づく施策

➤ 基本方針 1 児童生徒の資質・能力の育成

③ 多様な教育的ニーズを要する児童生徒の学びへのICT活用の推進

- 特別支援教育においては、情報活用能力の育成といった各教科等における指導の視点のほか、障害による学習上、または生活上の困難さの改善・克服といった自立活動の視点の両面でICTの活用が期待できるため、障害種等に応じた教育の充実に取り組みます。
- 学校における学びが困難な不登校や病気療養の児童生徒に対しては、オンライン等を活用した授業配信やICT教材の提供、遠隔での相談の実施など様々な教育機会の提供を図ります。
- いじめ・自殺・不登校等の未然防止の観点からも、児童生徒の生活に関するデータの活用について検討し、変化等の早期把握、早期対応につながる取組を推進します。
- 日本語指導が必要な児童生徒に対しては、ICTを活用することにより、一層の教育の充実に向けて取り組みます。

④ 健康面への配慮

- 姿勢や視力低下などの健康面に留意したタブレット端末などの利用について啓発・指導を行います。

2. 基本方針に基づく施策

➤ 基本方針 2 教員のICT活用指導力の向上

① 教職員の資質向上のための研修の充実

- 主体的・対話的で深い学びの実現を図り、その実践を更に効果的なものとするために、全ての教職員があらゆる学習場面においてICTを活用できるよう、学校訪問型の研修の実施やオンライン研修など機会を増やすとともに、内容の充実を図ります。
- 総合教育センターを中心としたICT活用能力の育成に資する教職員研修の充実と併せ、教員が主体的に自らのICT活用指導力の向上を図れるよう、県作成の観点別評価表を活用した取組を推進します。

② 中核となる人材の育成と指導・活用方法の共有

- ICT活用プロジェクトなどの取組を通じて、学校においてICT活用の推進力となる中核的人材を育成します。
- ICTを効果的に活用している事例をホームページ等で発信するとともに、研修等においてICTを活用した授業モデルを公開し、協議を行うなど、指導・活用方法の共有を図ります。
- 学校現場や教職員の日常的なICT活用を支援するため、機器使用上のトラブル対応に加え、授業におけるICT活用など、教員のICT活用指導力の向上に向けた専門家等による助言や支援が受けられる体制を確保します。

2. 基本方針に基づく施策

➤ 基本方針 2 教員のICT活用指導力の向上

③ 調査研究等の推進

- 1人1台端末のもとでの教育活動におけるICT活用に係るこれまでの調査研究成果を活用するとともに、引き続きデジタル教材（ドリルや動画、音声等）やデジタルツール（ソフトウェア等）等の効果的な活用方法などについて調査・研究を進めます。
- 児童生徒の学習データ（スタディ・ログ）や生活・健康データ（ライフ・ログ）を蓄積・分析・利活用し、児童生徒の個別最適な学びを充実させ、個に応じた支援を行うことや、支援が必要な児童生徒の早期発見・早期対応につなげるための教育データの利活用に係る調査・研究を進めます。